



公益社団法人日本複製権センターは、SARTRAS（裏面参照）が実施する著作権法に関する研究奨励事業の一環として、図書館における著作権及び知的財産関連図書の充実を目的とした図書購入助成を実施いたします。

専門書に加え、著作権・知的財産に関する入門書など、利用者の関心を広げ、同分野の理解促進につながる図書も助成対象としております。ぜひ本助成の活用をご検討ください。

【応募者の要件】

図書の現物寄贈の形で助成を受け入れ可能な以下の図書館を対象とします。

- 1) 日本国内の大学図書館
- 2) 公立図書館

※採択館は地域の偏りが出ないように調整をさせていただく場合があります。

【採択予定件数】

年間30件程度

【助成内容】

以下にかかる総額30万円（税込）を上限とし、**図書を寄贈**します。

- ・ **著作権を含む知的財産権に関する図書購入代金**（出版、電子版を問いません）
- ・ 上記図書にかかる**装備にかかる費用**

購入図書の表題例

「ビジネスと知的財産」

「小学生からの著作権入門」

「生成AIと知的財産権侵害」

「SNSと著作権トラブル」

原則として、著作権（NDC 分類区分 021.2）、知的財産（同507.2）、生成AI（同007.13）に分類される図書とします。

応募期間 * 2026年7月15日～9月24日 15時必着
助成決定通知 * 2026年12月頃
助成決定通知後、2027年2月末までの図書購入を対象とします。

詳細はこちらよりご確認ください。



<https://jrrc.or.jp/josei/>

本助成事業のホームページにて以下の必要書類をアップロードしてください。

- ・ 図書購入助成申請書
基本情報や図書の整備方針、購入図書の周知方法（テーマ・コーナー展示）などを記載
- ・ 購入を希望する図書のリスト（図書リスト）
- ・ 購入予定先からの見積書

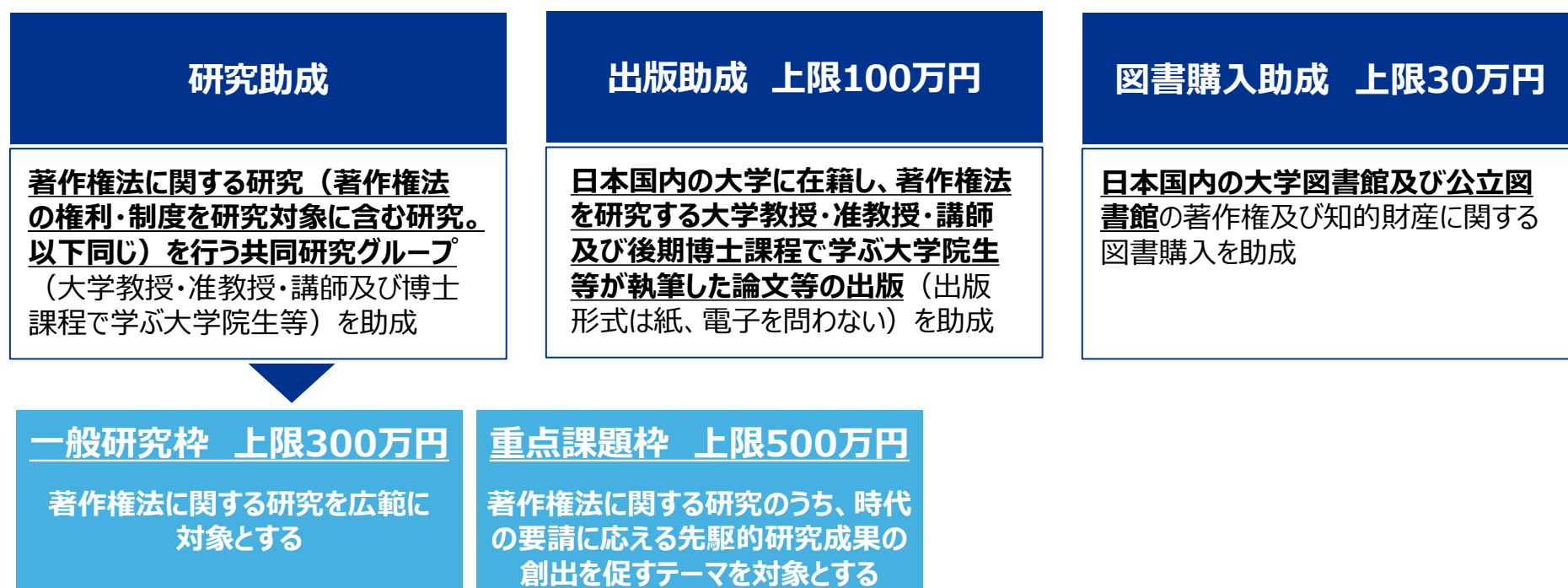
『著作権法に関する研究奨励事業』（助成事業）

公益社団法人日本複製権センター（JRRC）は、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）の共通目的事業・委託事業（著作権法に関する研究奨励事業）として、新規の助成事業を実施することとなりました。本助成事業は、次世代の研究者という「人」に投資し、研究成果の出版という「形」を残し、図書館という「場」に図書を配備することで著作権制度への探求と、著作権を含む知的財産権の普及を学術・実務・教育の三位一体で支える試みです。

著作権にかかる制度を探求し、また著作権を含む知的財産権の普及に向け、日々貢献してくださっている皆様をご支援します。



助成事業の種類



スケジュール（予定）

助成の種類	応募期間	結果通知	助成事業実施期間	完了報告
研究助成	2026年7月15日～ 9月10日 15時必着	2026年12月頃	2027年1月～2028年 2月末	2028年 3月10日まで
出版助成			2027年1月～ 2月末	2027年 3月10日まで
図書購入助成	2026年7月15日～ 9月24日 15時必着			

～ 応募説明会を開催します 受付開始7月1日（水）～

①7月14日（火）14時、②15日（水）11時、③21日（火）14時
いずれもオンラインにて、1時間程度

説明会への参加申込み・応募・お問い合わせは
以下のウェブサイトよりお願いします。

<https://jrcc.or.jp/josei/>

公益社団法人日本複製権センター（JRRC）事務局 助成事業室

〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル7F

